

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表  
及び同法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

情報公表(策定主体全体値)										データの時点	公表日			
①女性職員の採用割合 (※1)	②採用試験 (※1)の 受験者の 女性割合	③男女別の 育児休業 取得率及び取得期 間の分布状況	④男性職員の配偶 者出産期 連続休暇 取得率及び取得日 数の分布状況	⑤超過勤務 の状況 (一人あたり)	⑥年休取得 日数 (一人あたり)	⑦管理職 (※2)の 女性割合	⑧学校職員の学校種毎の 女性管理職の割合					⑩教育庁等職員の各役職段階の 職員の女性の割合 ※カッコ内はH27.4.1からの伸び率 (R4-H27)		
							小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	課長級 以上	副課長・ 主幹級	班長・ 副主幹級	主査級
学校職員 50.5%	学校職員 41.7%	【取得率】 女性 学校職員(※4) 100% 教育庁等職員 87.5% 男性 学校職員(※4) 11.5% 教育庁等職員 19.0%	【取得率】 学校職員(※4) 62.3% 教育庁等職員 42.9%	教育庁等職員 10.5時間/月	学校職員 17.7日/年 小学校 14.2日/年 中学校 15.6日/年 義務教育学校 13.5日/年 高等学校 16.7日/年 特別支援学校 11.3日/年 教育庁等職員	学校職員 20.7%	27.8%	10.3%	8.3%	31.8%	6.3% (3.6%)	18.0% (6.1%)	47.0% (23.1%)	42.4% (▲17.8%)
		⑨学校職員の学校種毎の 女性主任(※3)の割合					56.0%	22.8%	15.6%	45.4%				

①～⑥  
令和3年度実績  
⑦～⑩  
令和4年4月1日  
現在

令和5年7月31日

【教育庁等職員】 県の教育委員会本庁、教育事務所、教育機関の職員(県立学校は事務職員(事務主幹、事務長を含む)のみ)  
【学校職員】事務職員を除いた県立学校の教職員、県費負担職員(県が給与負担している千葉市以外の市町村立の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教職員)

※1 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会公立学校教員採用候補者選考に基づく数値  
※2 校長、副校長、教頭  
※3 教諭のうち、教育業務連絡指導手当が支給される教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事、学科主任、農場長、寮務主任  
※4 ③及び④における学校職員は、事務職員を除いた県立学校の教職員